

料金表(短期入所生活介護/介護予防短期入所生活介護 桂寿苑)

軽減	要介護区分	給付単位	サービス提供体制強化加算	夜間職員配置加算	居住費(光熱水費)	食費(3食分)	送迎(片道)	利用者1日負担	
桂寿苑(多床室)	第一段階	要支援1	446	18		0	300	184	948
		要支援2	555	18		0	300	184	1,057
		要介護1	596	18	13	0	300	184	1,111
		要介護2	665	18	13	0	300	184	1,180
		要介護3	737	18	13	0	300	184	1,252
		要介護4	806	18	13	0	300	184	1,321
	第二段階	要介護5	874	18	13	0	300	184	1,389
		要支援1	446	18		370	600	184	1,618
		要支援2	555	18		370	600	184	1,727
		要介護1	596	18	13	370	600	184	1,781
		要介護2	665	18	13	370	600	184	1,850
		要介護3	737	18	13	370	600	184	1,922
	第三段階①	要介護4	806	18	13	370	600	184	1,991
		要介護5	874	18	13	370	600	184	2,059
		要支援1	446	18		370	1,000	184	2,018
		要支援2	555	18		370	1,000	184	2,127
		要介護1	596	18	13	370	1,000	184	2,181
		要介護2	665	18	13	370	1,000	184	2,250
	第三段階②	要介護3	737	18	13	370	1,000	184	2,322
		要介護4	806	18	13	370	1,000	184	2,391
要介護5		874	18	13	370	1,000	184	2,459	
要支援1		446	18		370	1,300	184	2,318	
要支援2		555	18		370	1,300	184	2,427	
要介護1		596	18	13	370	1,300	184	2,481	
第四段階	要介護2	665	18	13	370	1,300	184	2,550	
	要介護3	737	18	13	370	1,300	184	2,622	
	要介護4	806	18	13	370	1,300	184	2,691	
	要介護5	874	18	13	370	1,300	184	2,759	
	要支援1	446	18		855	1,445	184	2,948	
	要支援2	555	18		855	1,445	184	3,057	

(料金説明)

1日の利用料は「給付単位(利用料)」(おむつ代も含みます。)※サービス提供体制強化加算Ⅱ(直接介護職員の中で介護福祉士が全体の60%を超えていますので、1日18単位(18円)の配置加算があります。)※夜間職員配置加算(夕方から早朝にかけて夜勤時間に職員を多く配置していますので、1日13単位(13円)の配置加算があります。※要支援の方への加算はありません。)と、※居住費、食費(朝食300円、昼食690円、夕食455円)、※送迎(利用された場合のみ)の合算が利用料金となります。その利用日数分が利用料となります。

その他、ご利用者様の状態やご家族の事情により、緊急的に短期入所生活介護をご利用される場合に置いて【緊急短期入所受入加算】1日90単位(90円)頂きます。期間として緊急的に短期入所生活介護にお入れする日から最長7日間です。(ご家族のやむを得ない事情がある場合には、14日間を限度とする) ※その他に介護保険の利用料金に併せて、※処遇改善加算(I):8.3%・※介護職員等特定処遇改善加算(I):2.7%の加算を頂いております。

①「軽減」について……市町村民税世帯非課税の世帯の方に関しては、居住費と食費において、介護保険より補助が出来ます。その為、費用が減額されます。市町村民税世帯課税の方は第4段階となります。

②桂寿苑は減額措置として社会福祉法人減免制度に登録しております。預貯金等にも限りがあり、利用料がご負担となっておられる方が申請により対象となります。